

## アクティビティノート <第 351 号>

2026 年 4 月度の受付相談事例を中心に記載しています。

1. 相談業務
  - 1-1 2026 年 4 月度相談受付件数 …… p.2
  - 1-2 受付相談事例および内容の紹介 …… p.3～9
2. コラム「その洗剤、なぜその pH - 洗濯用洗剤が変わってきた理由」  
…………… p.10～11

### TOPICS

コラム



#### その洗剤、なぜその pH - 洗濯用洗剤が変わってきた理由 -

洗濯用洗剤の液性は、「普通の洗濯用洗剤は弱アルカリ性、おしゃれ着用洗剤は中性」が一般的でした。ところが最近、中性や酸性と表示された製品が増えていることに気づきます。なぜ、洗濯用洗剤の pH は変わってきたのでしょうか。

### 『お知らせ』

化学製品 PL 相談センターのウェブサイトが変わりました。  
新サイト <https://chemical-pl.jp> です。  
「知識・情報」として、よく問い合わせいただく内容と回答の掲載を始めました。  
ご確認ください。

次回、352 号は 6 月 15 日発行予定です。

## 1. 相談業務

### 1. 1 相談受付件数

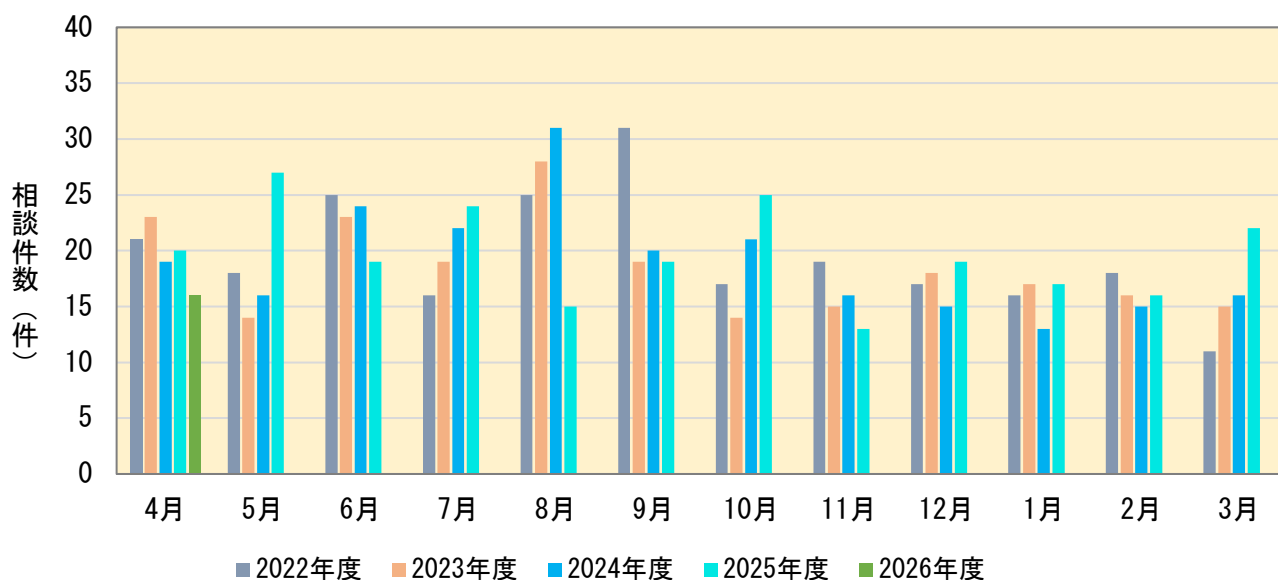
2026 年 4 月度相談受付件数 (4/1~4/30 実働:20 日)

	事故クレーム 関連相談	品質クレーム 関連相談	クレーム関連 意見・報告等	一般相談 等	意見・報告 等	合計	構成比*
消費者・ 消費者団体	2	0	0	8	0	10	63%
消費生活C・ 行政	0	0	1	4	0	5	31%
事業者・ 事業者団体	0	0	0	1	0	1	6%
メディア・ その他	0	0	0	0	0	0	-
合計	2	0	1	13	0	16	
構成比*	13%		6%	81%	-		100%

\* 数値の端数処理の関係で合計が 100% とならないことがあります。

### 相談内容区分(改定 2008 年 8 月)

事故クレーム関連相談	製品の欠陥や誤使用などによって人的・物的な拡大被害が発生したもの
品質クレーム関連相談	拡大被害を伴わない、製品そのものの品質や性能に関する苦情
クレーム関連意見・報告等	事故の報告や品質の苦情に関する意見・要望など、当センターからコメントを出さないもの
一般相談等	一般的な相談・問合せ等
意見・報告等	一般的な意見・報告・情報の提供を受けたもの



相談受付数の推移 (2022~2026年度)

## 1. 2 受付相談事例および内容の紹介

### ※「臭い」と「ニオイ」の区別について

不快または好ましくない場合を「臭い」とし、柔軟剤・芳香剤・化粧品・香水等のように意図的に付加した場合を「ニオイ」と表記することにしてあります。「ニオイ」としたのは、意図的に付加した場合でも、不快と感じる方がいるため、中立的なイメージとして表現しました。ただし、不快臭を付加した場合（ガス臭等）は「臭い」とすることにしてあります。

### ◆事故クレーム関連相談

- ◆ <百貨店で試した化粧品でのかぶれ> 4日前に、百貨店〇〇で、コスメブランド△△の化粧品を試して頬に塗ってから購入した。約3時間後にかゆみが出始め、夜には顔全体が腫れてしまった。翌日、〇〇に連絡をし、百貨店担当者の同行で皮膚科を受診したが、処方薬で回復しないので、本日近所の別の皮膚科に通院した。〇〇は、「初回治療費と購入品の返金」以外の対応はしないという。化粧品でかぶれたのは初めてであり、原因を調べたい。今後の補償を含め、メーカー△△とどのように交渉すべきか。化学製品PL相談センターは、ネットで調べた。〈消費者〉

⇒一般に身体に使用する製品は、製品自体の品質に問題がなくても、使用する人の体質や体調などによって皮膚トラブルを生じることがあります。まずは皮膚の状態を回復させることが大切です。原因物質の特定については、症状が落ち着いた後に、医療機関でパッチテストなどの方法により調べることができます。百貨店は販売の場ですが、製品の品質や成分に責任を持つのは製造販売業者（メーカー）です。△△の相談窓口に対し、これまでの経過を伝えたいので、今後の治療費の負担などについて具体的な要望を伝えて、話し合ってみてはいかがでしょうか。

- ◆ <宿泊した旅館のリフォームで体調不良> 昨日旅館に宿泊したら、頭痛、喉の痛み、鼻づまりの症状が出た。部屋に入った時に溶剤のような臭いがしたが、雨が降っていて部屋の換気が難しく、宿を出た後も症状がおさまらない。旅館に確認したら、2週間前に部屋の壁や床のリフォームをしていたことが分かった。自分の症状はシックハウス症候群なのではないかと思う。このような症状の場合、どの医療機関を受診すればよいのか。日本に在住しているが、今回のトラブルを相談する弁護士や機関があれば教えて欲しい。化学製品PL相談センターはネットで調べた。〈消費者〉

⇒一般的に、シックハウス症候群は、原因物質へのばく露が低減することで症状が軽減するケースが多いとされています。その環境から離れても症状が改善されない場合や症状が悪化する場合は、頭痛や呼吸器症状を診察している内科や呼吸器内科などの医療機関を受診されることをおすすめします。また、宿泊された旅館に今回の経緯を伝え、状況についての説明や対応を求めることも一つの方法です。「どこに相談すればいいかわからない」場合は、法テラス（日本司法支援センター <https://www.houterasu.or.jp/>）が、適切な相談機関（弁護士会や各自治体の窓口など）を案内しています。

◆ 品質クレーム関連相談

なし

◆ 一般相談

- ◆ <除菌剤の有効期間について> 「〇〇というノンアルコールの除菌剤をネイル器具の洗浄時に使用している。先日、ネットで購入したら2020年製造の商品が送られてきた。使用期限は開封後2年と表示され、開封後も2年間効果があるとされているが、すでに製造から6年経過しており、効果があるのか疑問である。除菌剤や消毒液に使用期限に決まりはあるのか」との相談を受けている。相談者がメーカーに確認したら、次亜塩素酸水が主成分であるとの事である。

<消費生活C>

⇒当センターでは個別の製品に関する詳細情報は持ち合わせておりません。製品の品質や効果等が気になる場合は直接製造元にお問い合わせください。なお、医薬品医療機器等法(薬機法)では、医薬品に該当する消毒液については、品質が保証される期間(使用期限・有効期間)の表示が求められています。一方、〇〇は雑貨に該当する製品であると考えられ、薬機法上、使用期限の表示が義務付けられているものではないと考えられます。ただし、次亜塩素酸水などの除菌剤の有効成分は保存条件や時間の経過により減少することが一般的とされています。不安であれば、メーカーに経時による影響について確認をされてはいかがでしょうか。

- ◆ <洗濯機の抗菌加工の表示について> 「新しく購入した〇〇社の洗濯機を使って体調が悪くなった。〇〇社に確認し、洗濯槽の樹脂に抗菌加工がされていることを知ったが、そのことが表示されていない。これは問題なのではないか。通院はしていないが、体調不良の原因は抗菌加工だと思う」との相談を受けている。何か知見はないか。<消費生活C>

⇒洗濯槽などの抗菌加工は、一般に、製品表面での細菌の増殖を抑えることを目的として、樹脂等の材料に抗菌剤を練り込む、または表面に加工を施すものです。こうした抗菌加工は製品自体の衛生維持を目的としており、必ずしもその表示が義務付けられているものではありません。なお、抗菌性能を特長とする場合は、合理的根拠となる試験データなどが求められることがあります。抗菌加工が行われていることの表示がないことが問題であるとは一概には言えません。なお、体調不良の原因については様々な要因が考えられるため、製品との因果関係を客観的に示すことが難しい場合があります。症状が続く場合には、原因を抗菌剤に特定せずに、医療機関へのご相談もご検討ください。

- ◆ <畳の床の安全性について> 「九州産の畳といわれて使用していたが、表部分は九州産、床の部分は宮城県産であると知った。東日本大震災以降の製品であり、放射能が心配だ。今からでも測定できないか」という相談を受けている。何か知見はないか。<消費生活C>

⇒畳床には、稲わらを圧縮したもののほか、木質繊維板や樹脂素材などを用いたものがあります。稲わらは畜産飼料としても使用されることから、東日本大震災後には放射性物質の検査が実施され、基準を超える場合には使用制限などの措置が取られていました。これまでに、畳や畳床そのものが放射性物質による汚染で問題となった公的な事例は確認され

ていません。なお、放射線量の測定自体は可能ですが、一般的な測定では室内全体の空間線量を把握することになるため、昼のみからの影響を特定して評価することは難しいと考えられます。また、昼そのものに含まれる放射性物質の有無を調べるには試料採取のうえ専門機関で分析を行う必要があり、費用も高額となる可能性があります。

- ◆ <殺虫剤と芳香剤の混合について> 先ほど、トイレでエアゾールタイプの殺虫剤〇〇を使用したら、置いてあった消臭芳香剤△△に少しかかってしまった。爆発やガスが発生しないか心配。△△のメーカーに問い合わせたら心配ないと言われたが、安心できない。化学製品PL相談センターは以前相談したことがある。〈消費者〉

⇒当センターでは、個別の製品に使われている成分の詳細や安全性に関する情報は持ち合わせておりません。〇〇と△△はいずれもエアゾール製品であり、中身を噴射させるために可燃性のガスを使用しています。一般的に、容器に他の製品が付着したとしても爆発やガスが発生する可能性は低いですが、噴射剤として使用されているLPG(液化石油ガス)は空気より重いため室内に留まりやすく、火気があると引火する恐れがあります。使用時には火気の近くで使わず、換気を十分されることが大切です。

- ◆ <衣類と皮膚に付着した汚れについて> 夫が薬品を扱う業務をしている。昨日、作業着の袖部分に黄色いシミが付いており、下に着用していたTシャツや腕にも黄色い色がついていた。腕の色は入浴で取れた。夫は「塩酸を使用し、服についたかもしれない」と言っているが詳細は教えてくれない。シミのついた衣類を洗濯し、子供の衣類などに薬品が付着しないか不安である。化学製品PL相談センターは以前相談したことがある。〈消費者〉

⇒衣類や皮膚に塩酸が付着しただけで黄色いシミができることは考えにくいですが、皮膚の着色は入浴で落ちた事から、強い腐食やタンパク質などを変性させるような作用が生じた可能性は低いと考えられます。ただし、いただいた情報では、着色の原因を特定することは難しいです。衣類を洗濯する際、心配であれば、他の衣類と分けて、一度軽く水で予洗いしてから洗濯されてはいかがでしょうか。

- ◆ <液体ハミガキの成分について> 液体ハミガキ〇〇を、最後残り少なかったのでもっと多量を使用した。使用後、歯肉が退縮したように感じた。時間が経つと問題はなかったが不安になった。気に入って使用している商品なのでメーカーに問い合わせたが、POEセチルエーテルは、歯垢やプラークを落とすこと以外に詳細を教えてくれなかった。自分でも成分を調べたが、POEセチルエーテルはどのような成分なのか知りたい。化学製品PL相談センターはネットで調べた。〈消費者〉

⇒一般的な情報になりますが、POEセチルエーテルは、非イオン性界面活性剤で、乳化・分散・可溶化剤などの目的で化粧品や医薬品などに広く使用される成分です。エチレンオキシドの付加数により、性質が異なる複数の種類があり、原料や製品の特性に合わせて使用されます。口腔ケア製品では、成分を液体に均一に分散させたり、汚れを浮かせやすくする目的で配合されることがあります。なお、当センターでは個別の製品に関する詳細情報は持ち合わせておりません。歯肉や口腔内の状態は、体調や口腔内の状況、使用量などによって変化することがあります。ご心配のようでしたら、歯科医師などにご相談されることを

検討してはいかがでしょうか。

- ◆ <近隣で撒いた消毒剤による影響について> アナグマに餌付けをする住人が近隣にいて、忌避対策として20m離れた家の前でクレゾールの原液を撒いた人がいる。その臭いが自宅に漂ってきて、1週間ほど経過したが消えない。庭のプランターでハーブを育成しているが、食べたら害があるだろうか。クレゾールは人体に害があるものなので不安。化学製品PL相談センターは、ネットで調べた。〈消費者〉

⇒クレゾールはいわゆる石炭酸臭と呼ばれる特有の強い薬品臭を持つ物質で、毒物及び劇物取締法（毒劇法）において劇物に指定されています。殺菌・消毒用途に希釈して使用されることもあります。原液は皮膚や目に対して強い刺激性・腐食性を示すため、取り扱いには注意を要する物質です。散布から1週間が経過しても臭いを感じるのは、薬剤の一部が土壌などに残留し、徐々に揮発している可能性が考えられます。庭のハーブへの影響についてですが、約20m離れた場所での散布であり、プランターに薬剤が直接付着していないのであれば、空气中に漂う成分のみでその量はごく微量であることから、植物に有害物質が吸収・蓄積され、飲食により人体に影響する可能性は一般的には低いと考えられます。念のため、収穫したハーブは水でよく洗ってから使用することをおすすめします。ご心配であれば、散布時に出ていた葉は食用を避けてはいかがでしょうか。なお、喉の痛み、頭痛、吐き気などの体調不良を感じる場合には、医療機関にご相談することもご検討ください。また、近隣での薬剤の散布方法や生活環境への影響について気になる点がある場合には、お住まいの自治体の環境衛生担当部署や保健所などに相談する方法もあります。

- ◆ <不在にしていた居室から異臭> 2か月間不在にしていた部屋に戻ったら、室内から異臭がして耐えられず、布団などのファブリックは廃棄した。異臭のものは、7年位愛用している〇〇社の化粧品であり、すぐに廃棄した。自分はコロナのワクチン後遺症で微量な化学物質でも筋肉が硬直するのだが、まだ化学物質が残っている。〇〇社に相談したら、化粧品の詰め替えを繰り返して微生物が繁殖して異臭となった可能性があるといわれた。どうすれば完全に物質を除去できるだろうか。化学製品PL相談センターは、ウェブで知った。〈消費者〉

⇒化粧品は通常、保存性を考慮して設計されていますが、詰め替えを繰り返した場合や長期間使用した場合には、容器内に微生物が混入・繁殖し、臭いが発生することがあります。今回の化粧品はすでに廃棄されているとのことですので、原因を特定することは難しいと思われます。ただし、〇〇社が説明しているように、微生物の増殖などにより内容物の性状が変化し、異臭が生じた可能性も考えられます。室内に残っている臭いについてですが、臭気物質は空气中に拡散し、時間の経過とともに換気などにより徐々に低減していきます。一般的な対処としては、十分な換気を行うこと、臭いが付着した可能性のある布製品や紙製品などを洗濯・廃棄すること、室内の表面（壁、床、天井、窓など）を拭き掃除することなどが挙げられます。なお、体調への影響については、当センターでは医学的な判断を行うことができません。体調不良が続く場合には、原因を限定せずに医療機関に相談することもご検討ください。

- ◆ <防カビスプレーを噴射後の被害の原因究明について> 新築の住宅のアフターケアで天井補

修後、部屋をアルコールと水拭きで掃除をして壁に〇〇社のトリガータイプの防カビスプレー△△を約8回噴射して使用した。翌日に部屋をみたら、家具にかけてあった布や洋服などが水で濡れたようにぐちゃぐちゃになっていた。布を洗濯したが何かがコーティングされているような感じになって落ちない。また、身体も何かでコーティングされているような感じが取れない。〇〇社に相談したところ、そのような状況になるのは考えにくいと言われた。何が原因なのか調べられないか。化学製品PL相談センターは消費生活センターから紹介された。〈消費者〉

⇒当センターでは、個別の製品に使われている成分の詳細や安全性に関する情報は持ち合わせておらず、個別の製品の調査・分析などは実施しておりません。独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のウェブサイトに「原因究明機関ネットワーク総覧」として、全国の分析機関のリストが掲載されています（<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/network/list.html>）。ご自身で分析機関に依頼することも可能ですが、一般に、費用や手間がかかる場合があります。なお、体調について不安がある場合は、医療機関にご相談されることをおすすめします。

- ◆ 〈塩素ガスの臭いによる体調不良〉 1か月前に自宅で塩素系の漂白剤〇〇とお酢を混ぜ、塩素ガスが発生し、消防に来てもらう事象が発生した。その後、室内を測定し、塩素ガス濃度は問題ない状態になったことを確認した。しかし、数日前から、洗髪後の髪が強く刺すように臭い、台所の食器用洗剤から刺激臭が出てきているようで気分が悪い。自家用車も、1か月以上前に二酸化塩素が主成分の消臭剤△△を使用したせいか、車内に刺激臭が漂っていて気分が悪くなってくる。まだ塩素ガスが残っているのではないかと心配。同居家族は特に臭いは感じないと言っている。化学製品PL相談センターはネットで調べた。〈消費者〉

⇒塩素系の漂白剤には「まぜるな危険」と表示されているように、酸性のものと混ぜると危険な塩素ガスが発生することがあります。ただ、1か月以上前に発生した塩素ガスなどの成分が、今も空気中に残ることは考えにくいです。体調不良については、原因を限定せず医療機関を受診されることをおすすめします。

- ◆ 〈粘着クリーナーの安全性について〉 1週間前に〇〇社のカーペット用粘着クリーナー△△を初めて購入した。封を開けて臭いを確認したら、一瞬意識が飛ぶようなひどい臭いと、咳込みの症状が出た。中毒110番に問い合わせたが、症状がひどくならないようならば様子を見るようにとのことで、その時は終わった。しかしその後、蕁麻疹、咳込み、眠れない症状が出た。現在〇〇社に問い合わせ中であり、商品を引き取って調査をしてもらう予定だが、商品について客観的な判断をしてくれるところがないか探している。化学製品PL相談センターはネットで調べた。〈消費者〉

⇒当センターでは、個別の製品に含まれる成分の分析や医学的な判断は行っておりません。一般的に粘着クリーナーでは、粘着剤やシート材料などに由来する揮発性有機物質（VOC）などにより、臭いを感じることもあり、当センターにも、臭いで体調が悪くなったという相談が寄せられることはあります。今後も体調不良が続くようでしたら、製品を持参し、医療機関を受診されることをおすすめします。製品については、〇〇社で現在対応中ということですので、回答をお待ちになるのはいかがでしょうか。なお、〇〇社に送付するまで、臭気が逃げないように密閉して保管されることをおすすめします。

- ◆ <化学製品の販売時にラベルやSDSの情報は必要か> 商社で化学製品の販売を行っている。多くの化学製品をメーカーから購入し、そのままの状態を取り扱い販売を行っている。小分け分包などの作業をしなくても、製品に自社のラベルやSDSは必要なのか知りたい。<事業者>

⇒化学品の表示やSDSの提供については、主に労働安全衛生法に基づき、化学品を譲渡・提供する事業者に対して、GHSに基づくラベル表示およびSDSの交付が求められています。厚生労働省の化学物質対策に関するQ&A ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11237.htm](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11237.htm) のQ9-1)によると、化学品の譲渡・提供時には、譲渡・提供者の名称、住所及び電話番号をGHSに基づいたラベルやSDSに記載する必要があるとされており、製造者の名称と連絡先の記載に加え、流通業者等の販売者の名称と連絡先を追記するなどの対応が必要とされています。なお、伝達の方法としては電子的な方法も認められており、製造・輸入元のホームページのアドレスの伝達とあわせて自社の名称、住所及び電話番号を電子メール等で伝達することも可能とされています。

- ◆ <幼少時の誤飲による嚥下障害の相談窓口について> 高齢者の相談窓口である。幼少時の強酸の誤飲により、食道狭窄となった人の相談を受けている。現在は50代だが、食事を摂るのにすごく時間がかかり、社会生活をするのが困難な状況である。参考になる事例はないか。<行政>

⇒当センターは、化学製品に関する相談を受けておりますが、医学的な判断は行っておりません。また、過去にそのような相談は入ってきておりません。食道狭窄による嚥下障害でお困りとのことですので、嚥下障害の専門外来などにご相談されてはいかがでしょうか。

#### ◆クレーム関連意見・報告等

- ◆ <柔軟仕上げ剤のニオイなどによる体調不良の対応について> 消費生活センターに、柔軟仕上げ剤などのニオイでの体調不良（いわゆる「香害」）の相談が定常的に寄せられているが、具体的な解決策に至ることが難しい。化学製品PL相談センターに相談が寄せられた場合は、どのような対応をしているのか。<消費生活C>

⇒当センターにも、柔軟仕上げ剤や洗剤のニオイなどによって体調不良を感じるといった相談が継続的に寄せられており、まずは相談者のつらさや困り感を受け止め、寄り添った対応を心がけています。個別事案について当センターが明確な解決策を示すことは困難ですが、消費者庁ほか5省庁が作成した啓発ポスターを用い、「香りの感じ方には個人差があること」、「自分にとって快適な香りでも不快に感じる人がいること」を前提とした周囲への配慮や、適正な使用量の遵守について説明しています ([https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/other/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_230711\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/assets/consumer_safety_cms205_230711_01.pdf))。また、当センターは医療機関ではないため医学的判断は行えませんが、体調不良を訴える方には、まずは現在出ている症状に応じた診療科（呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科など）への受診を勧めています。また、「ニオイを数値化したい」との要望については、香料が多数の微量成分から成り、環境や時間、場所によって濃度が絶えず変化することから客観的な測定・評価には技術的な限界があること、また、分析結果が必ずしも個人の「快・不快」と一致するわけではないことを丁寧に説明しています。なお、当センターには事業者指導

や規制の権限はありませんが、寄せられた切実な声については、個人が特定されない形でアクティビティノート（月次報告）や年度報告書で公開し、関係業界や行政機関へ情報共有を図ることで、社会全体への啓発に繋げています。

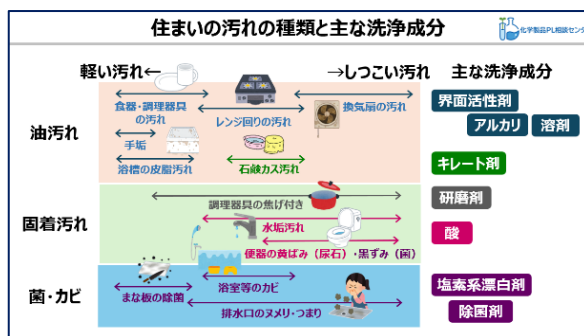


## その洗剤、なぜその pH ?

—洗濯用洗剤が変わってきた理由—

当センターが実施する生活講座では、掃除の基本として「汚れの種類に合わせて洗剤を選びましょう」という話をよく紹介しています。たとえば、キッチンの油污れにはアルカリ性の洗剤<sup>1</sup>、水あかや石けんカスのようなミネラル汚れには酸性の洗剤が向いています。汚れの性質と洗剤の液性 (pH) を組み合わせて汚れを落とすというのが、掃除の基本です。

では、衣類の洗濯ではどうでしょうか。これまで洗濯用洗剤については、「普通の洗濯用洗剤は弱アルカリ性、おしゃれ着用洗剤は中性」と説明されることが一般的でした。ところが最近、店頭で洗濯用洗剤の表示を見てみると、中性や酸性と表示された製品が増えていることに気づきます。なぜ、洗濯用洗剤の pH は変わってきたのでしょうか。



当センターの講座資料より

### ●洗濯洗剤は、なぜアルカリ性だったのか

落としにくい衣類の汚れの多くは、皮脂や食べこぼしなどの油性汚れです。油污れは水になじみにくい性質を持っていますが、界面活性剤を使うことで油が水となじみやすい状態に変わり、繊維からはがれ落ちやすくなります。特に、アルカリ性の環境では油污れが落ちやすくなるため、洗浄には古くからアルカリ性が利用されてきました。

日本では、ムクロジやサイカチといった泡立つ植物が洗浄に使われてきました。これらの植物には、サポニンと呼ばれる天然の界面活性成分が含まれており、水となじませることで油污れを落としやすくする働きがあります。また、木灰を水に溶かした「灰汁 (あく)」も洗濯に用いられてきました。灰汁は炭酸カリウムなどを含むアルカリ性の液体で、油污れを落としやすいという特徴があります。こうした洗浄の知恵は世界各地で見られ、やがて油脂とアルカリを反応させて洗浄成分を得る「けん化」の考え方が整理され、石けんが作られるようになります。こうした背景から、油污れを落とすという目的においては、洗浄にアルカリ性の働きが長く利用されてきたのです。

### ●洗濯洗剤の pH はなぜ変わってきたのか

近年、通常の洗濯用洗剤でも中性や酸性の製品が増えてきた背景には、私たちの生活スタイルや衣類を取り巻く環境の変化があります。現在でも多くの一般的な洗濯用洗剤は弱アルカリ性ですが、それに加えて中性や酸性の製品の選択肢が広がってきているのが、最近の特徴といえます。

品名	洗濯用合成洗剤
用途	綿・麻・合成繊維用
液性	弱アルカリ性

品名	洗濯用合成洗剤	液性	中性
----	---------	----	----

品名	洗濯用合成洗剤	液性	酸性
----	---------	----	----

<sup>1</sup> 家庭用品品質表示法では、界面活性剤の作用が洗浄の主体となるものを「洗剤」、酸・アルカリ・酸化剤などの化学作用が主体となるものを「洗浄剤」と区別しています。液性は pH により「弱アルカリ性」「アルカリ性」「弱酸性」「酸性」などに区分されますが、本コラムでは説明を簡略化するため、「洗剤」「アルカリ性」「酸性」と表記しています。

## 生活スタイルの変化

洗濯は以前から日常的に行われてきましたが、晴れた日や日中など、ある程度の条件を前提とする家事でした。一方で現在では、共働き世帯の増加などにより、夜間に洗濯をしたり、室内で洗濯物を干したりすることも一般的になり、洗濯は生活リズムに合わせて柔軟に行われるものへと変わってきました。このように洗濯が日常的に繰り返される行為になる中で、衣類をできるだけ傷めずに清潔な状態を保ちながら洗うことが、より重視されるようになっていきます。

## 衣類の変化

こうした生活スタイルの変化に伴い、衣類の素材や性質も変わってきました。現在は、ポリエステルなどの合成繊維や混紡素材が増え、家庭で洗える衣類の種類が広がっています。また、特別な衣類に限らず、日常的に着用する衣類においても、「気軽に洗いながら風合いや質感を大切にしたい」「消臭や抗菌など、様々な機能性を損なわないように洗いたい」といった意識が高まっています。

## 汚れの質の変化

洗濯機の性能向上や洗濯頻度の増加によって、汚れが衣類に長く蓄積することは少なくなりました。かつて多かった作業着や泥汚れに比べ、現在の日常洗濯の中心は、比較的軽い皮脂汚れや汗汚れです。こうした汚れであれば、アルカリ性に頼らなくても、界面活性剤や酵素の働きによって、十分な洗浄力を得られるようになってきています。

## 洗剤技術の進歩

さらに、洗剤そのものの技術も進歩し、衣類や生活の変化に合わせた設計が進められています。界面活性剤の設計が工夫されることで、皮脂汚れなどを効率よく水になじませ、繊維から引き離しやすくする働きが高められてきました。その結果、従来のように強いアルカリ性に頼らなくても、日常の洗濯に必要な洗浄力を得られるようになっていきます。

## ●洗濯洗剤の pH は生活の変化を映している

洗濯用洗剤の pH が中性や酸性へと広がってきた背景には、洗濯が「強い汚れを一度で落とす作業」から、「衣類をいたわりながら、日常的に繰り返す行為」へと変わってきたことがあります。

衣類をいたわりながら洗うことは、繊維を傷めにくく、汚れが繊維の奥に入り込んだり、いったん落ちた汚れが再付着したりすることを防ぐことにもつながります。現在の洗濯では、一度の洗浄でどれだけ強く汚れを落とすだけでなく、洗濯を繰り返しても清潔な状態を保ちやすいかどうか、意識されるようになってきています。たとえば、室内干しが一般的になると、衣類に残った皮脂などの汚れを栄養に、湿った環境で菌が増え、いわゆる「部屋干し臭」が生じることがあります。そのため、汚れを落とすことに加えて、汚れを残さず、洗濯後も菌が増えにくい状態にしておくことが、洗濯において重要なポイントとして捉えられるようになっていきます。

洗剤は、汚れを衣類から力で引きはがすための「武器」ではありません。汚れを水になじみやすい状態に整え、繊維から自然に離れやすくするための「鍵」といえるでしょう。洗濯用洗剤の pH の変化には、汚れの性質だけでなく、衣類の素材や洗濯の仕方、そして私たちの暮らし方そのものの変化が映し出されています。



もし機会があれば、ご家庭で使っている洗濯用洗剤の表示を一度見てみてください。その「液性」の中に、洗濯のあり方が少しずつ変わってきた理由が、隠れているかもしれません。

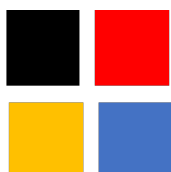
## 化学製品PL相談センター ニュースメールメンバー 登録受付中



『アクティビティノート』の発行や、催し物など当センターの最新情報を随時お知らせするeメールサービスです。

- ・お申し込みはE-mail (pl@jcia-net.or.jp) で。  
(件名に「ニュースメールメンバー登録」とご記入ください。)
  - ①ご氏名(フリガナ) ②お勤め先(フリガナ) ③ご所属・お役職・ご担当など
  - ④ご連絡先(勤務先か自宅かを明記)のTEL・E-mailアドレス
- ※個人情報、当センターのプライバシーポリシーに則り適正に管理いたします。

## 出前講師のご案内



化学製品PL相談センターに寄せられた相談事例を基に、化学製品による事故を防ぐための生活上の注意点等についてお話をさせていただきます。

各地の消費生活講座や、地域のサークルの勉強会などに、ぜひご活用ください。

日時・費用・その他の詳細につきましては、お気軽にご相談ください。

(TEL 03-3297-2602 担当：伊東(イトウ))



化学製品PL相談センター

<https://chemical-pl.jp>

ウェブサイトが新しくなりました



アクティビティノートに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

### 化学製品PL相談センター

〒104-0033 東京都中央区新川1-4-1 住友不動産六甲ビル7階

TEL : 03-3297-2602 FAX : 03-3297-2604

URL : <https://chemical-pl.jp/>

本レポートに掲載した内容の無断転載を固く禁じます。